

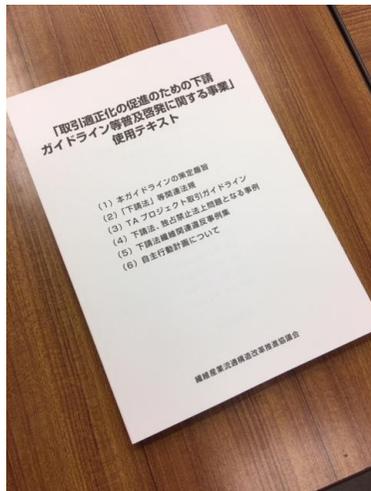
取引適正化の推進のための下請ガイドライン等普及啓発に関する事業①

● 下請法、取引ガイドライン、及び自主行動計画についての説明会を全国で開催

- 取引商慣行の是正及び取引条件の改善を進めるため、繊維産地を中心に全国各地で説明会を実施した。
- 主として中小零細業者を対象に、「下請法」、「取引ガイドライン」及び「自主行動計画」についての説明を行った。開催回数は全国28都市で計33回。参加者数は91団体、452企業、762名となった。

説明会の成果

- 説明会開催の28都市は、国内の主要繊維産地を概ねカバーしており、半年強の期間で一定程度の周知活動が実施できた。
- 説明会を通じて、「下請法」、「自主行動計画」、「TAガイドライン」を初めて知った参加者も多く、参加者の下請法、取引ガイドライン、自主行動計画や、取引適正化の重要性に対する理解を深めることに大きく寄与した。
- 説明会のテキスト・資料は、説明会参加者の企業内等での利用の希望もあり、二次的周知への貢献が期待できる。



取引適正化の推進のための下請ガイドライン等普及啓発に関する事業②

●取引の実態や法令、ガイドラインの認知度を把握するためアンケート調査を実施

(1) 説明会来場参加者向けアンケート

説明会会場において説明会終了後、説明会参加者に対してアンケート調査（無記名）を実施した（有効回答数約500）。主な質問内容は「取引ガイドライン」及び「自主行動計画」に対する認知度・理解度、「基本契約書」の締結状況、発注書の発行状況、「歩引き」取引の有無、「手形取引」の実状などとした。

(2) 全国繊維事業者向け（実態調査）

「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた「自主行動計画」に係「フォローアップ調査」の対象者約3,800者及び、同年3月の「歩引き」取引廃止宣言及び要請のお願い送付者約4,500者を対象に、重複者を除く合計7,500者に対し平成30年1月末締めでアンケート調査を実施した。（最終有効回答は11.4%）

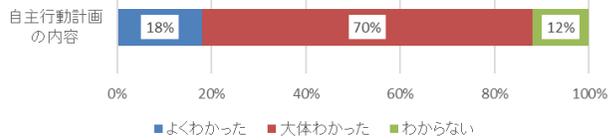
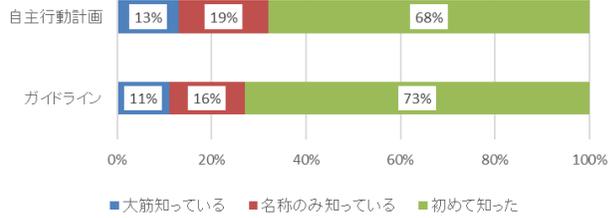
●参加者向けアンケート調査結果概要

- (1) 「自主行動計画」、「取引ガイドライン」の浸透度 : いずれも7割の参加者が説明会ではじめて知った。
- (2) 下請法についての理解度 : 半数が概ね理解している。
- (3) 「基本契約書」の締結状況 : 半数以上が締結をしていない。
- (4) 「発注書」の発行状況 : 3分の1が発行・入手していない。
- (5) 「歩引き」取引の実情 : 半数近くで、「歩引き」が現在も残っている。
- (6) 手形取引の実情 : 全て現金決済が3～5割
- (7) 手形のサイト : 90日超が3～5割
- (8) 理不尽な要求の有無 : 4割近くが不当な要求を受けたことが有り、「減額」「返品」「受取拒否」が多い。

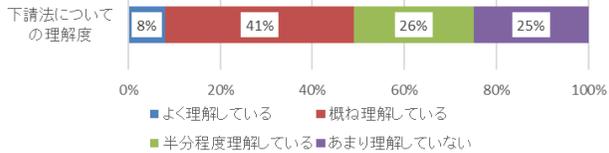
取引適正化の推進のための下請ガイドライン等普及啓発に関する事業③

●アンケート結果（抜粋）

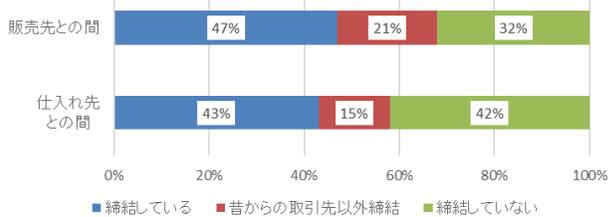
自主行動計画・ガイドライン



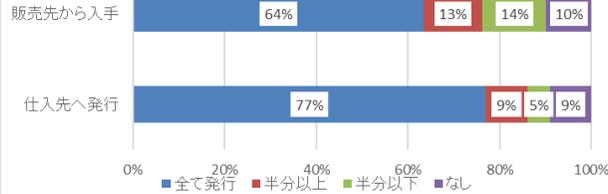
法令（下請法）について



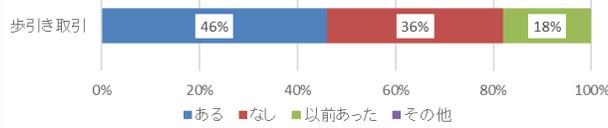
基本契約書



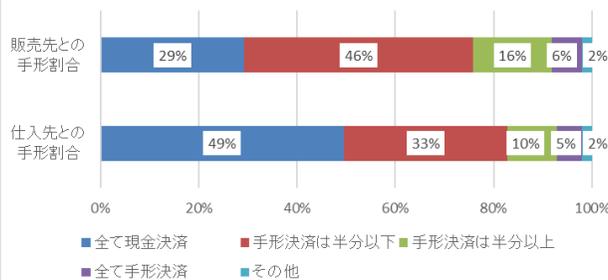
発注書



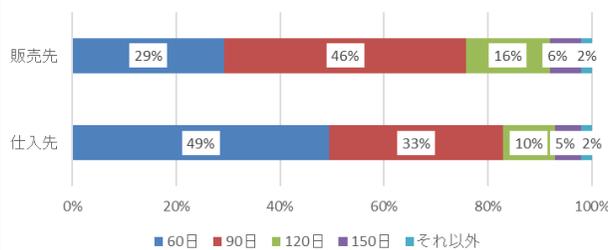
「歩引き」取引について



決済条件・手形割合



多い手形サイト



理不尽な条件や要求の有無



理不尽な要求内容

